

接触冷感機能を表示、標ぼうするマスクの審査について

2023年2月8日、7月7日改定

2022年の夏シーズン商品で、接触冷感機能を施したマスクで、消費者から多くの指摘や改善要望を受けましたことから、接触冷感機能に関する表示、標ぼうについては、下記のように注意を払った表示をするようお願いいたします。

今後、接触冷感機能を表示、標ぼうするマスクについての審査は下記の内容をベースといたしますのでご理解ください。

【設定の背景】

- ・「接触冷感」は、接触した瞬間に冷たさを感じることからの文言として使用していましたが、「接触している間は継続した冷たさを感じる」とも解釈されます。そのため着用中に冷たさを感じなくなってしまうことからクレームとなります。
- ・正しい表現は、「接触した瞬間はひんやり感じます」と伝えるべき、との指摘が寄せられております。

そこで、下記のように今後の表示、標ぼう上の配慮をしてください。

【表示・標ぼうについて】

商品名やアテンションとして接触冷感を伝える場合は、下記事項に注意を払って記載すること。

- ①接触した**瞬間**に感じる事
- ②継続して冷感を感じることはないことが分かること
- ③接触した瞬間のみ冷たさを感じる事や冷たさは継続しないことを※などで、この表示の近傍に注釈として記載すること。

(表示例)

- アテンションや商品名に続ける場合、商品名と同等の扱いで表示する場合
「接触冷感」が持続するような誤認をされない名称であること。
 - ・「接触瞬間冷感」と一文で表現するなどが一例ですが、「接触した時のみ冷たさを感じるマスク」を意味する表示・名称であること。
また「冷感」のみが目立ち、接触、瞬間、が薄まる表示にならないこと。
同じフォントサイズが望ましい、差がある場合は、2ポイント以内に収める事。
- 「つけ始めの冷感」は可。

●注意書きとして記載する場合

・表現として:

「接触した瞬間に冷たさを感じます」「着用時のみ冷たさを感じます」

「着用中の冷感はありません」

「冷感に持続性はありません」

・配置は:

接触冷感として記載している場所に接するか、接触冷感の単語の注釈と分かる近傍に配置。

●文字の大きさ

一目で視認できる大きさ。目を凝らせばわかる大きさではないこと。

【審査に必要な試験結果】

JIS L 1927 にもとづく試験結果が必要です。

KES 法での測定や測定条件を修正したりしている場合は、受付できません。

試験結果の数値表示: JIS 法に基づく試験結果データの実測値は記載可能。

なお2桁までの記載とし、実測平均値であることの注記、また、大きく目立つ記載は避ける事。

大きさの目安は、一般用マスクにあっては、JIS 適合表示内の実測数値の大きさの1.5倍程度まで、医療用は規格値の2倍程度まで、とする。

※接触冷感素材ではなく、涼感など時間とともに涼しさ、冷たさを感じる仕組みの素材をしている場合は、それらを証明するエビデンスをご用意ください。また、何らかの装置や加工手段などにより、継続した冷感が得られるような場合でも、同様なエビデンスをご用意ください。